令和元年6月11日第15回豊島区景観審議会デザイン検討部会 議事2 資料第1号

議事2:景観事前協議②

名 称:池袋第一小学校改築工事

所在地:上池袋4-28-1

用 途:小学校

<事業概要>

案件名	池袋第一小学校改築工事		
所在地	東京都豊島区上池袋 4-28-1、4-31-29		
主管課	学校施設課 課	担当者	深代 希望
関係課	施設整備課 課	担当者	杉田 裕大
	課	担当者	
	課	担当者	

更新日:2019年5月28日

主管課		学校施設課	課	担当者	深代 希望	<u>-</u> <u></u> -
関係課		施設整備課	課	担当者	杉田 裕大	
			課	担当者		
			課	担当者		
7 4 25	el .		_	-		
スケジュ						
	ラインに基づ	±¥\#=\=			別に基づく届出(要)	
	者への相談	事前協議書の提	╨ ⊏	_ >	バイザー会議	7 行為の届出
月	<u>目</u>	月 日		·	月 日	り 月日
施設	■公共建築物	IJ	□道路	、橋りょう	う、アンダーパス、 !	駅前広場
類型	□公園、緑地	b、緑道				·
	■フェンス・	塀類	□ポー	·ル類	■ネッ	ト類
	□擁壁		□設備	類	■舗装	
要素	■駐車場・駐	注輪場	■ファ	ニチャー	■植栽	战類
	■照明類		口公共	サイン・層	屋外広告物	
<①企圖	・構想・調勢	を段階 (ガイド	ライン	p.22~27	') >	
チェック	リスト			具体的	己意内容(又は実施	できない理由)
方針 1	地域の景観資	源や特性を尊重す	る((周辺の状)	兄整理)	
批协	地域の景観資源や特性を事前に調査					
1 1	ラ泉配兵が、 景観の文脈を組					プトとした形状と緑を
	*** *		 	│計画する	5.	
		くりにおける役割		 		Dナ / ### 11 + 11 + 20 - 20 - 20 - 20 - 20 - 20 - 20 - 20
一 施設(地域の景観方針を	笠■	1		防災機能を持たせた設 るベンチや樹木(木陰)
 	。 主民等のニース	 ごを捉える			, ,, -	2、(人) (四)((八)安)
方針3		<u>、こんだる</u> な主体との調整を	<u> </u>			
	する事業との調			学校への	カヒアリング、地域	説明会、都市計画道路
専門的	的かつ多角的な	よ視点から景観ま	ち _	こ について	ての協議など、関係	者との調整を図り整備
づくり	りを考える			する。		
施設のご	コンセプト	(※検討資料等が	あれは	別派で可		
別添資料	White the transfer of the first of the				Martine Trade of Service and the service of the ser	ntergraphy (prome on the selection and the form) of the first of the f
その他	引權事項	(有職者のアドバ	12.	地元の筆		
***** IR	THE RESERVE TO SERVE THE PARTY OF THE PARTY			- W. U. J.		Contract Co

チェックリスト	具体的配慮内容(又は実施できない理由)			
方針4 景観の「地」と「図」の関係を意識す	გ			
「地」となる施設は周辺の街並みにな	建物の圧迫感を軽減するため、階高を抑え建物を			
じませる	段状にし、既存に比べ隣地に影響の少ない配置計			
「図」となる施設は地域の景観の魅力	画とする。			
を高める質の高いデザインとする				
方針5 地域や周辺の公共施設等とのかかわり	に配慮する			
周辺の公共施設等と一体的な景観づく	緑の拠点として整備し、豊島区全域ならびに、地			
りに配慮する	域の緑のネットワークに寄与する計画とする。ま			
周辺の公共施設等との視覚的なつなが	た、広場を有効に活用し、都心での貴重なオープ			
りに配慮する	ンスペースを確保しながら、見通しや抜けを生み			
緑のネットワークづくりに配慮する ■	出す計画とする。			
方針6 施設の利用者や地域の目線に立ち、快	適な公共空間づくりに配慮する			
にぎわいが連続する公共空間づくりに	大きな道路に対して、ソメイヨシノの並木とゆと			
配慮する	りのある広場を確保しながら、地域の人が集える			
人を中心とした空間づくりに配慮する ■	緑陰空間を整備する。狭隘な道路に対して敷地内			
具体的な利用シーンを想定した設えに	に歩道状空地を整備し、緑を感じられる快適な歩			
配慮する	行者空間とする。			
方針7 安全性や機能性と景観を両立する				
ユニバーサルデザインと景観デザイン	狭隘な道路に対して敷地内に歩道状空地を整備			
の両立に配慮する	し、道路とのレベルを合わせ、安全・安心な歩行			
安全で快適な歩行者空間づくりに配慮	者空間とする。			
する	一部建物外壁をセキュリティラインとし、防犯性			
施設の防犯性と景観デザインの両立に	を持たせながら地域との視覚的な関わりを持てる			
配慮します	計画とする。			
方針8 夜間も安全に楽しめる景観づくりに配	慮する			
地域の個性を引きたてる夜間景観の形	住宅街ということで光の影響を考え、照度や照ら			
成に配慮する	す向きに配慮しながら、防犯目的として、広場お			
安全かつ快適な夜間照明に配慮する ■	よび校庭に屋外照明を計画する。			
方針9 時間の経過に配慮する				
維持管理を想定した整備やルールづく	建物上部の植栽部分は、適正規模の樹高を考えた			
りに配慮する	土量とし、維持管理のため自動灌水設備を計画す			
時間の経過による素材の変化、植栽の	る。			
成長など時間の流れに配慮する				
た数学 のプリベンフ	申し送り事項(設計者の意図など)			
有機者のアドバイス	中しなり争権(政制者の意図など)			
対応内容				

一般地域の景観形成基準に対する措置状況説明書(建築物の建築等)

く複合市街地>

く当該行為における景観に関する考え方> 記載欄

地域住民が集う広場や西側隣地への圧迫感を軽減するため、段状の建築形態とする。

配置

○道路などの公共空間と連続したオープンスペースの確保など、公共空間との関係に配慮する。

記載欄

敷地西側に 2m 程度の歩道状空地を計画する。

敷地北側を地域住民が集う広場として開放する。

〇幹線道路沿いや商店街では、歩行者に圧迫感や威圧感を与えないように努めるとともに、隣接 する建築群との関係に配慮し、通りとしての連続性を損なわないよう計画する。

記載欄

敷地北側の地域住民が集う広場に対し、圧迫感を与えないよう段状の建築形態とする。

○壁面の位置の連続性や適切な隣棟間隔の確保など、周囲の街並みに配慮する。

記載欄

建物の圧迫感を軽減するため、建物を段状にし、既存に比べ隣地に影響の少ない配置計画とする。

○敷地内に残すべき景観資源(遺構、樹木、池、湧水等)がある場合は、これを生かした計画と する。

記載欄

既存樹木の移植や連続する樹木、ビオトープを計画する。

高さ・

〇周辺からの見え方に配慮する。

規模

記載欄

建物の圧迫感を軽減するため、建物を段状にし、既存に比べ隣地に影響の少ない配置計画とする。

〇幹線道路沿道では、沿道建築物等によるスカイラインとの調和を図る。

記載機

南側に計画予定の都市計画道路側に対し、グラウンドを整備し、沿道のスカイラインに影響の少ない計画とする。

○建築物の分節化や高層部の後退などにより、圧迫感の軽減に配慮する。

記載欄

建物の圧迫感を軽減するため、建物を段状に計画する。

形態・ 〇建築物単体だけでなく、街路樹などのみどりや周辺の建築物、景観資源等(公園・緑地、並木、

意匠・

モニュメント等)との調和に配慮する。

色彩 記載欄

敷地北側の広場に地域住民が利用できるベンチや樹木(木陰)を整備し、森の中の学校をコンセプトとした建物上の緑化と調和した計画とする。

〇色彩は、「色彩基準」に適合するとともに、周囲の建物から突出せず、周辺との調和に配慮する。

記載欄

住宅地である地域に対し、突出した色は避け、近隣にある池袋本町小中連携校(豊島区)と合わせた緑と調和する温もりのある色彩とする。

〇外壁は、周辺の景観との調和に配慮した素材を活用する。

記載欄

緑と調和する温もりのある色彩、質感を持った仕上とする。

〇坂道や緑道等となっている河川沿いなど、地形の変化がある場所では、その変化を建築物等の デザインに生かすよう工夫する。

記載欄

敷地を広域的に捉え、旧谷端川に向かったなだらかな丘陵地の再現をコンセプトに段状の形態と 緑化をした計画とする。

〇附帯する建築設備等は、設置場所や目隠しなどの工夫により、周囲からの見え方に配慮する。

記載欄

屋上設置機械には、目隠しルーバーを計画する。

〇都電沿いでは、開口部や建築設備等の位置、デザインなど、車窓からの見え方に配慮する。

記載欄

本計画の敷地周囲に都電はなく、該当しない。

公開

〇外構計画は、隣接する敷地や道路など周囲の街並みとの調和に配慮する。

空地•

記載欄

外構・ 緑化等

隣地と接している敷地東側では防火林を植栽し、道路に接している敷地北側・西側・南側には武 蔵野の植生を再現した樹木や実のなる木などを植栽する。

○幹線道路の街路樹など周辺のみどりとの連続性を考慮し、敷地や建築物を緑化する。

記載欄

南側に計画されている都市計画道路に対し、学校へのアプローチを意識した樹木を植栽し、建物上部にも多様な緑を植栽する。

○緑化にあたり、樹種の選定や樹木の配置等は継続的な維持管理が可能な計画とする。

記載欄

敷地周囲及び建物上部の樹種は、使用者と学習環境としての重要性、維持管理の重要性も含めて 共有し、選定する。

建物上部の植栽には自動灌水設備を計画する。

〇駐車場・駐輪場を設置する場合は、緑化の工夫により、道路や隣地からの見え方に配慮する。

記載欄

敷地北側に位置する駐車場は、街路樹の背面に配置する。

○照明は、夜間の景観や周囲の環境に配慮する。

記載欄

学校用途のため夜間の利用は少ないが、防犯の目的で校庭への屋外照明を計画し、照度や照らす 向きに配慮する。

<上記以外で特に景観に配慮した事項> 記
